



区画整理だより

発行 / 荒尾市産業建設部都市計画課
〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
電話 0968-63-1635

立冬の候、皆様におかれましては、最近、新型コロナウイルスの更なる感染拡大が懸念される中、日常生活にも大きな影響を受け、さぞや案じていることとお察しいたします。一日も早い終息を願うとともに、お体を大切になさってお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

■戸建住宅街区の上下水道引き込み位置等に係る現地立会を行いました。

●8月27日に、戸建住宅街区（1、2、5～7街区）換地の地権者の皆様を対象に、水道及び下水道（雨水・汚水）の宅地への引き込み位置と引込管の規格等の確認について現地立ち会いを実施しました。暑い最中、現地にお越し頂いた皆様におきましては、誠にありがとうございました。

ご協力により、R3年5月の使用収益開始に向けて道路及び水道及び下水道（雨水・汚水）の整備を進めております。



R2.8.27 現在（ドローン撮影）

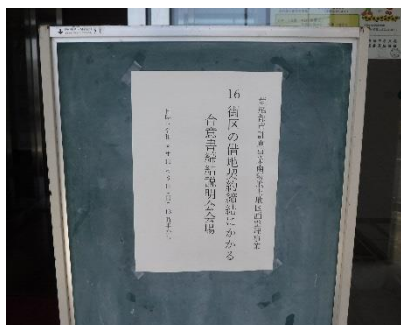


R2.8.27 現在（国道北側から）



■16街区の借地契約にかかる説明会を実施しました。

●令和3年4月から新場外馬券場建設のため、株式会社日本レーシングサービス（略称NRS）に賃貸を予定する地権者様との借地契約にかかる合意書締結に向けた説明会を11月8日に実施しました。地権者の皆様におかれましては今後ともご協力をお願い致します。借地契約の手続き等につきましては、あらためてご案内申し上げます。



R2.11.8 説明会開催状況

■南新地地区の新町名募集のおしらせ

来年から戸建住宅地の引き渡し（使用収益開始）や新場外馬券場の建設が始まり、仮換地への新築入居や保留地の分譲を予定するところです。

今般、新たな町名を市民の皆様や一般の方々に、広く募集をすることに致しました。

皆様からも素敵な新町名の案について応募いただきたく、募集チラシを同封のうえ、ご案内を申し上げます。（募集期間：令和2年12月1日～令和3年1月8日）

なお、新町名を住所等に使用するのは事業完了年（令和7年度予定）であり、それまでは愛称として活用していきたいと考えています。

■用途地域などの都市計画変更を行っていきます。

新たな土地利用を開始することに伴いまして、用途地域の変更や地区計画の決定などを予定し、健全な市街地を形成するための都市計画変更を行っていきます。

都市計画課で令和2年11月26日～12月9日まで素案の縦覧を行っています。市民説明会の配布資料を同封致しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

【現在の用途区域】

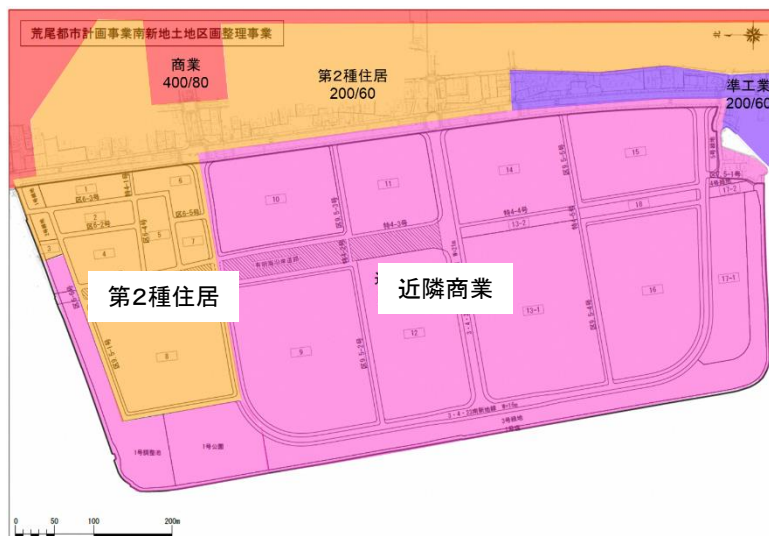


現在の用途である準工業地域は、住宅や店舗から物流センターのような倉庫、規模の大きい工場まで多様な建築物が建設可能な地域です。

居住の誘導を推進する南新地地区において、将来に渡り良好な環境を持続させるため、用途地域を変更するものです。別途、地区計画では住宅の高さや隣地境界からの壁面位置などに基準を設ける予定です。



【変更する用途区域（素案）】



第2種住居地域は、住宅、店舗は建設可能ですが、劇場や、風俗営業許可が必要な建築物は建築できません。また、倉庫業を営む倉庫も建築できません。

近隣商業地域は、準工業地域と用途制限は似ていますが、違いとしては、風俗営業許可が必要な建築物は建築できません。工場についても全ての工場が建てられる訳ではなく、作業場の床面積の制限があります。